平 成 29 年 度

当初予算編成事務説明会

平成 28 年 10 月 12 日

可児市企画部財政課

平成29年度から平成33年度までの財政収支推計（普通会計）

【歳入】

（単位：百万円）

区分	27年度決算	28年度見込	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
市税	14,226	14,059	13,922	13,649	13,720	13,780	13,532
地方交付税	2,806	2,625	2,500	2,558	2,764	2,716	2,716
国県支出金	5,471	5,492	5,860	5,380	5,260	5,111	5,290
地方債	1,816	4,236	4,711	2,387	1,887	3,771	2,120
その他	7,128	5,718	5,051	4,924	4,333	4,600	4,871
合計	31,448	32,129	32,044	28,898	27,964	29,978	28,529

【歳出】

（単位：百万円）

区分	27年度決算	28年度見込	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
義務的経費	11,910	12,247	12,478	12,827	13,124	13,282	13,460
人件費	3,903	3,984	3,995	4,010	4,057	4,119	4,182
扶助費	6,022	6,271	6,347	6,428	6,514	6,604	6,715
公債費	1,985	1,992	2,136	2,389	2,553	2,559	2,563
投資的経費	3,146	4,857	5,191	2,246	2,000	3,413	2,000
その他	14,628	14,279	13,750	14,149	14,288	14,425	14,172
合計	29,684	31,383	31,419	29,222	29,412	31,120	29,632

（単位：百万円）

収支（歳入－歳出）	1,763	746	625	△ 324	△ 1,448	△ 1,142	△ 1,103

（単位：百万円）

財政調整基金残高	6,754	6,488	6,504	6,195	4,761	3,629	2,534
公共施設整備基金残高	4,266	5,140	5,153	5,166	5,180	5,195	5,212
まちづくり振興基金残高	―	300	601	903	1,206	1,610	1,615

※ 28年度の各基金残高は９月補正予算後の年度末見込み残高であり、28年度収支とはリンクしていません。

※ 毎年度、利子を加算しています。

（単位：百万円）

地方債残高	16,494	18,877	21,652	21,878	21,433	22,819	22,606

※ 歳入、歳出の合計欄、本文中の各項目欄は、表示単位未満四捨五入の関係で積上げ及び差引きと一致しない場合があります。

○ 収支の見通し

推計から分かるように、今後５年間の財政収支の見通しは、歳入は、市税収入等の減少により自主財源の増加が見込めず、合併特例債等地方債借入にも限りがある中で、歳出は、人件費、扶助費といった義務的経費の増加により、歳出額が歳入額を上回ることが見込まれます。

不足については、財政調整基金の取り崩し等で対応することになりますが、財政調整基金は大規模災害への備えや財源の毎年度の調整のため一定額以上を常に確保しておく必要があることから、なお一層の歳入の確保、歳出の抑制に努めなければなりません。

歳入･歳出、財政調整基金残高及び公共施設整備基金残高の推移

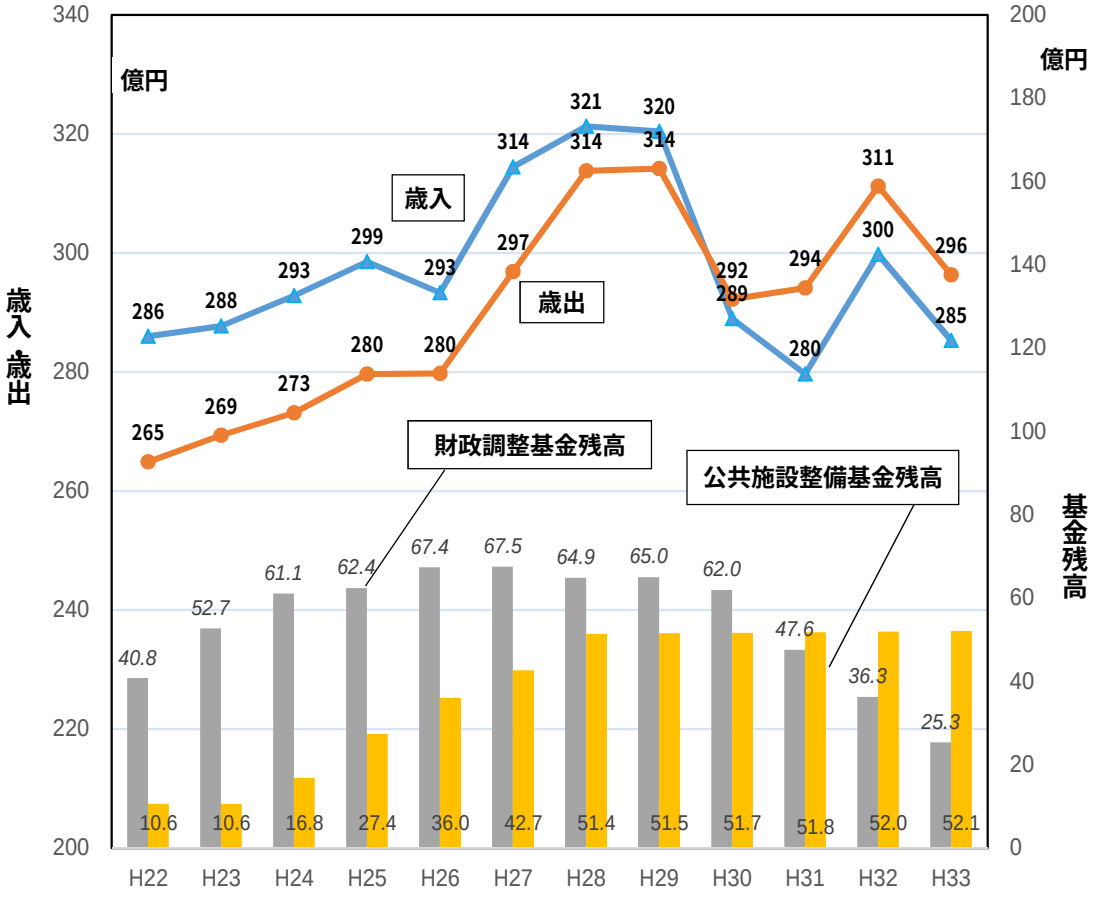

公債費、地方債借入額及び地方債残高の推移

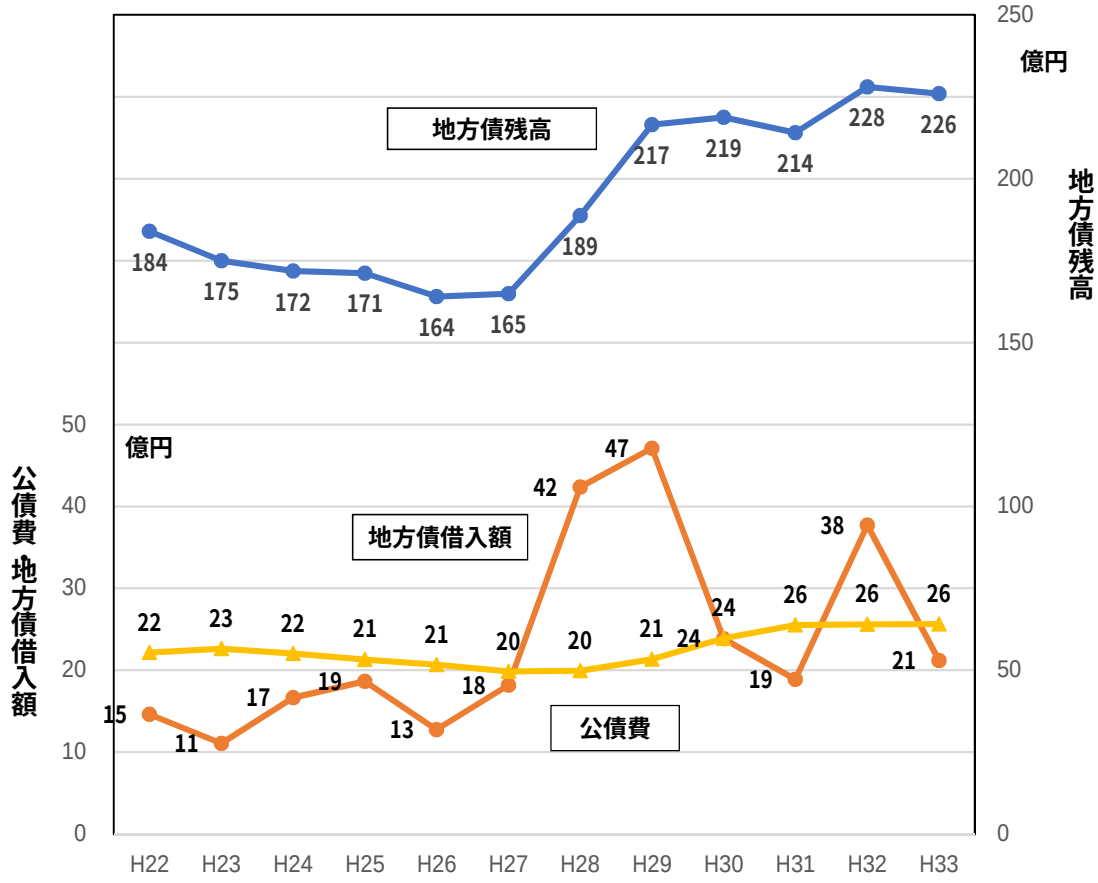

財政力指数（単年）

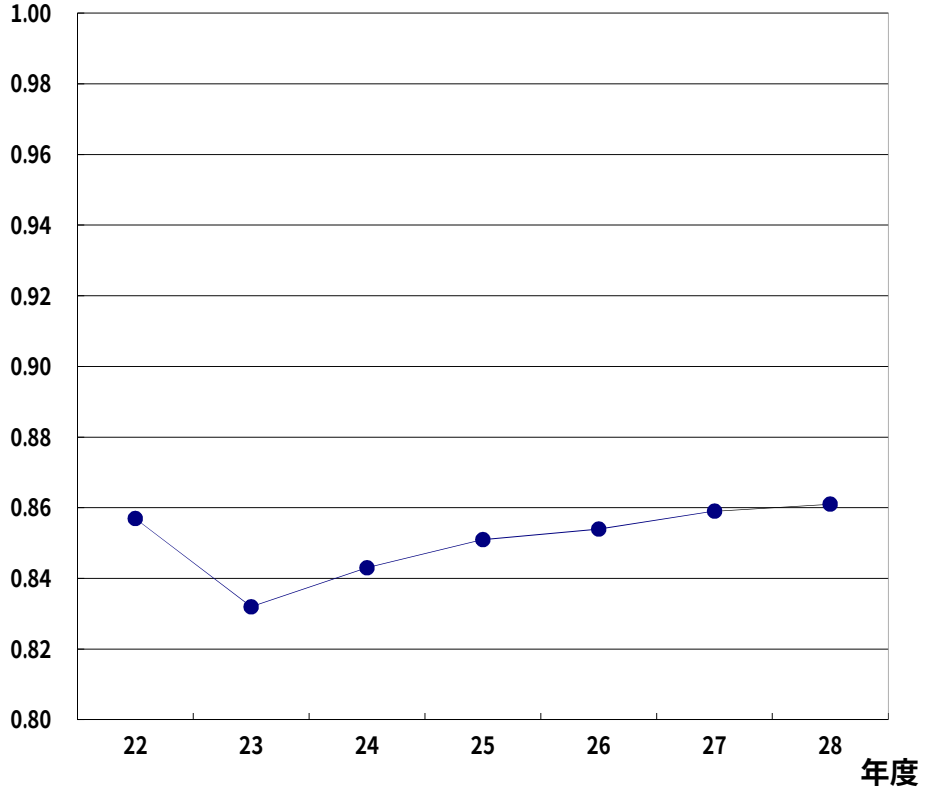

経常収支比率

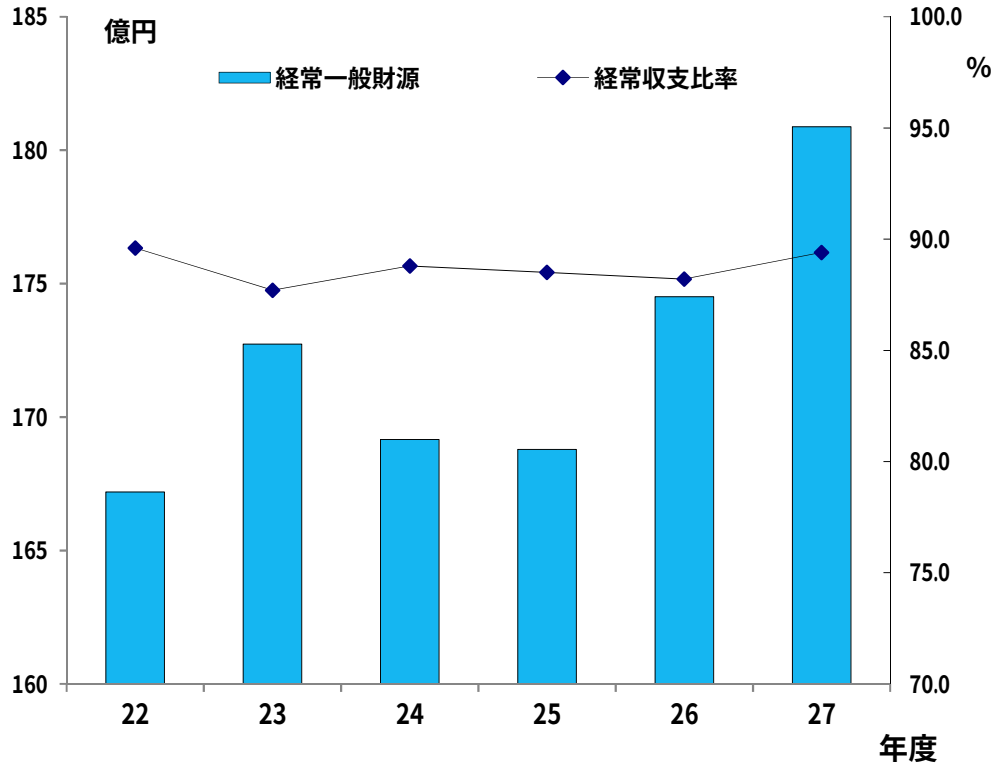

参考

○基金現在高県内市比較（H26年度末）

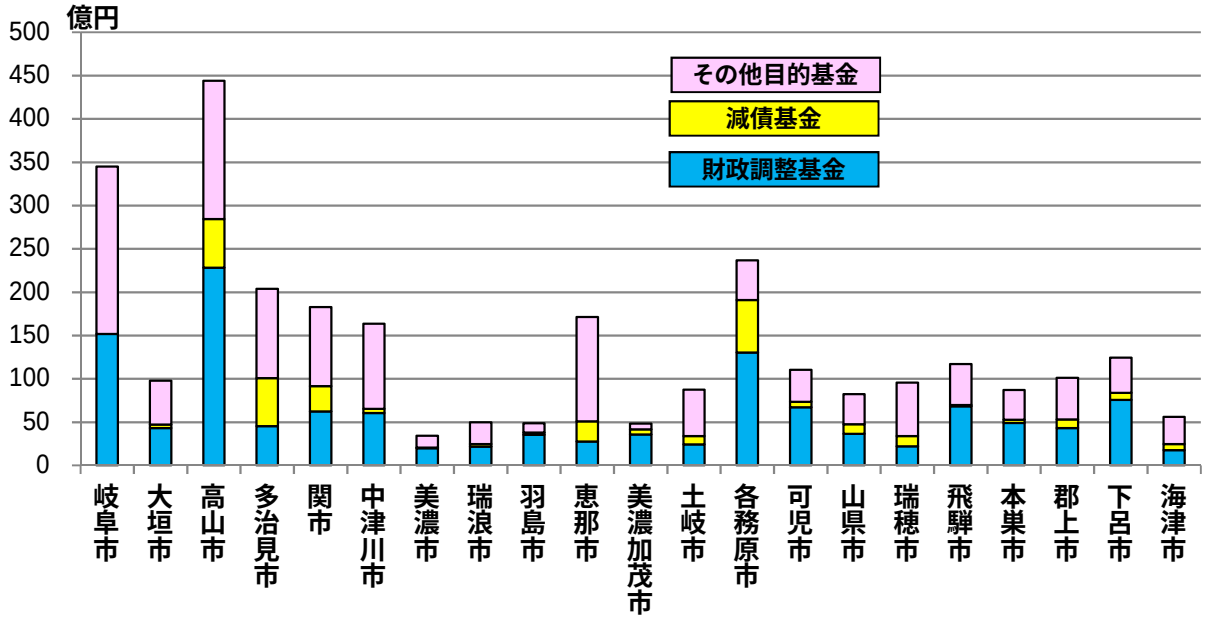

○基金総額　県内 10／21位
○比較

	全基金／標準財政規模	財政調整基金／標準財政規模
・可児市　：	59.58%（13位）	36.31%（７位）
・多治見市：	92.63%（４位）	20.65%（16位）
・各務原市：	86.57%（７位）	47.65%（４位）
・関市　　：	76.76%（10位）	26.28%（11位）
・美濃加茂市：	43.70%（18位）	32.53%（９位）

○地方債現在高県内市比較（H26年度末）

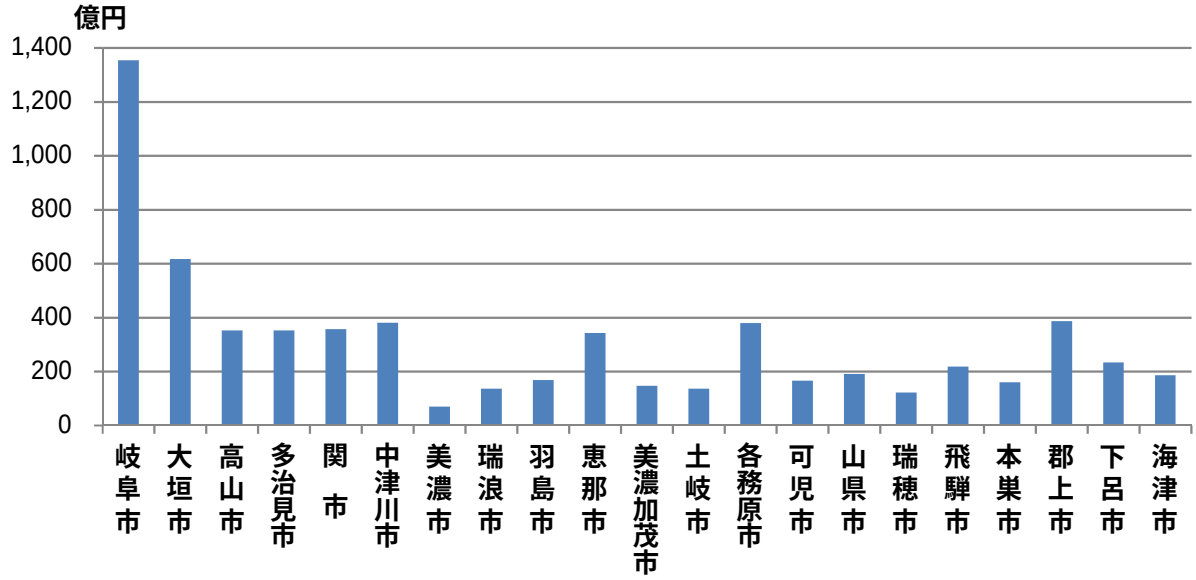

○地方債総額　　県内 ７／21位
○比較

	地方債総額／標準財政規模
・可児市　：	0.89（１位）
・多治見市：	1.60（14位）
・各務原市：	1.38（８位）
・関市　　：	1.50（10位）
・美濃加茂市：	1.32（７位）

平成29年度予算編成　留意事項

【基本的留意事項】

１．可児市市政４つの柱と重点事業に基づく政策的位置付け

重点事業に基づく政策的な位置づけを踏まえて、予算査定を行う。

２．財政フレームに基づく予算要求

財政フレームは、提出された基礎調書では、**約26.3億円の一般財源不足額**が生じている。重点施策を実現するため、重点事業に重点的に予算配分するが、財源不足が多額となっているため、重点事業以外の事業の削減だけではなく、重点事業についても事業内容の精査により財源調整を行う。

３．事務事業の点検結果の反映

(1) 重点事業点検報告書の反映

平成27年度の重点事業点検報告で記載した**「結果の分析」、「今後の取り組みのポイント」欄を参考**に、事業見直しをするとともに本年度の執行状況も踏まえて、事業内容を精査したうえで、予算要求を行うこと。

(2) 予算事業のチェック

先に提出した「財政フレーム基礎調書兼重点事業調書」の予算事業チェック欄に記載した改革・改善事項を実現する要求内容とすること。

４．決算にかかる議会・監査委員の意見等の反映

前年度決算認定等に伴う議会及び監査委員の意見や指摘事項等については、その趣旨を十分検討し、予算要求に反映させること。

５．国・県の動向等の的確な把握

国・県の予算編成の動向等に十分留意して的確に見積るとともに、あらゆる方策を講じて積極的な財源確保に努めること。特に「地方創生」に向けた国の動向に注意し、適切に対応すること。

６．積極的な財源確保

「外部資金獲得方針」に従って、国県補助金、寄附金、民間資金等の積極的な獲得を図ること。特に**広告事業収入、企業協賛金、ネーミングライツ、ふるさと応援寄附金（ふるさと納税等）**の自主財源確保に積極的に取り組み、収入の増加を図ること。また、徹底した事業選択を行うこととし、新規事業を企画する場合は、財源確保を図るとともに、**新規歳入を確保できなければ、既存事業のスクラップ**を検討すること。

７．経常的事業の見直し

経常的事業は、市民のニーズと行政の役割を再確認し、事務事業、組織、補助金・負担

金をはじめすべて見直すこと。民間活力の導入による事務事業の見直し指針に従い民間のノウハウや資金の活用、ＮＰＯやボランティアの力を活用するなど、**行政全般の一層のスリム化**を図ること。

また、ビルド・アンド・スクラップを徹底するとともに、コストを抑制した新たな施策への転換を検討すること。

【個別留意事項】

１．歳入に関する事項

①市税

税制改正及び経済動向を十分把握し、課税客体の完全な捕捉と課税の適正化に努めながら的確な年間収入見込額を計上すること。

また、引き続き適正な賦課、徴収に努め、より一層の収納率の向上に取り組み、税収の確保を図ること。特に滞納については、現年度分への早期対応とともに、過年度からの繰越分については、滞納整理により最大限の徴税努力を尽くすこと。

②使用料及び手数料

行政サービスのコスト等を正確に把握し、また他市との均衡を十分考慮して適正な受益者負担の確保に努めること。消費税率アップ分の転嫁については適切に対応すること。

③国・県支出金

国・県等の制度・施策の見直し及び予算の動向等に十分留意し、関係機関とも綿密な連絡をとり、補助基本額、補助率、負担区分等を的確に把握し、**確実な収入見込額を計上すること。過度な見込みはしないようにすること**。

④財産収入

財産の現況を的確に把握し、効率的な運用を図るとともに、積極的に市有地の処分を進め、収入見込の確実なものを計上すること。

２．歳出に関する事項

①重点事業

重点事業に基づき、要求すること。ただし、重点事業は、政策的な位置づけを示しているが事業費の精査は行っていないため、重点事業計画上の位置付けも踏まえて経費を見直して、**真に必要な一般財源に圧縮すること**。また、財源不足が生じているため、**事業計画の熟度や具体的な事業内容によって事業費の削減又は延伸等**もあること。

②人件費

定員管理計画に基づいた計画的な人員配置を行うとともに、直近の人事院勧告を適切に反映すること。また、時間外勤務手当の縮減を図ること。

③扶助費

対象者の把握を確実に行い、対象者の見積りが過大とならないこと。特に**過去の決算（不用額）を十分検証**のうえ、真に必要な額を計上すること。

④ソフト事業・負担金

ソフト事業（補助金交付事業、イベント事業、広報・ＰＲ事業、相談事業）及び負担金については、先に提出された調書やヒアリングに基づき、評価を実施した。評価の結果を考慮しよく精査のうえ、要求すること。

⑤施設改修経費

既存の建物の維持修繕工事については、先に提出された施設改修等要望調書に対し、老朽化の状況を踏まえた調整結果を要求目安として示すので、目安に基づき要求すること。修繕内容及び財源状況等を踏まえて更に財源調整するものとする。

⑥一部事務組合負担金

一部事務組合負担金については、特に内容を精査し、団体との十分な調整のうえ、適正な要求とすること。（組合の予算執行について、市の予算執行（当初予算事務処理要綱）に準じた積算であるか確認するとともに、事業の延伸等による負担金の減額も含めて検討を行う。）

⑦繰出金（特別会計及び企業会計の経営努力）

特別会計の財政規模が拡大傾向にある。単年度のみの収支でとらえることなく、使用料等の見直しを含めた長期にわたる収支計画を作成し、持続可能な予算編成を行うこと。

独立採算の原則に立ち、徹底した経営努力による経費の削減や収納率の向上対策を講じ収入の確保とともに、経営体質の改善を行い一層の健全経営に努めること。

また、一般会計自体が非常に厳しい財政環境にあることを踏まえ、一般会計からの繰入金については、基準内と基準外を明確にし、**単に財源不足分を一般会計に依存しないこと**。

⑧その他事業

原則、前年度同額以下で要求すること。

各事業の消耗品費のうち事務用品購入分については、各課の一般事業内の消耗品費にまとめて要求すること。

各事業の特別旅費のうち研修を伴う旅費については、各課の一般事業内の特別旅費にまとめて要求すること。

樹木剪定、除草作業等の委託業務について、回数、日数、単価等が適正であるかどうかの再検討をすること。

平成 29 年度予算編成の流れ

○７月28日　　当初予算編成説明会（対象：部課長、庶務担当係長）

「重点事業」の策定
「財政フレーム」の作成
（財政フレーム基礎調書兼重点事業調書提出）
「施設改修等経費」の精査（施設改修等要望調書は公有財産経営室に提出済み）

公開

○８月15日～26日　　重点事業ヒアリング

「重点事業」の内容精査、財政フレーム基礎調書の内容精査、補助金、補助金、施設状況の調査等

○10月12日　　当初予算編成事務説明会（対象：庶務担当係長）

・重点方針及び重点事業に基づく政策的な位置付
・財政フレームに基づく予算要求額の抑制
・平成29年度予算事務処理要綱の配付

公開

○10月31日　　予算要求書提出期限

公開

○11月７日～25日　　予算ヒアリング

○12月中～下旬　　市長中間報告

○１月上旬　　企画部長内示

復活要求

公開

○１月中旬　　市長最終査定　　予算案決定

公開